

会議録

令和6年7月5日(水) 場所 3階 第5研修室

会議名：第2回総務・経済常任委員会

出席委員：安齋委員長、竹田副委員長、平野委員、東出委員、廣瀬委員、新井田委員
相澤委員、吉田委員、又地委員

欠席委員：なし

会議時間 午前9時25分～午後1時55分
事務局 片桐、山下

開会

1. 委員長挨拶

安齋委員長 ただいまから、第2回総務・経済常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は10名でございます。

よって、委員会条例第14条の規定による委員会定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は、タブレットに配信のとおり、モニターさんのほうには手元に資料がいていると思いますので、よろしく願いいたします。

それでは改めまして、おはようございます。

きょうの内容については、だいぶ盛り沢山になっております。

ただ、現況説明ということが多くなっております。質問については、端的に1人、1分か2分程度におさめるように頑張ってくださいなというふうに思います。

また、先週・先々週と研修視察のほうお疲れ様でございました。なかなか予定が詰まって大変かと思いますが、よろしく願いいたします。

それでは早速、会議の次第のほうに入っていきたいと思います。

2. 調査事項

<まちづくり未来課>

・第7次振興計画基本計画について

安齋委員長 それではまず、まちづくり未来課です。

第7次振興計画についてということで、説明のほうをお願いいたします。

田畑課長。

田畑まちづくり未来課長 おはようございます。まちづくり未来課です。よろしく願いいたします。

それではまずはじめに、第 7 次木古内町振興計画の基本計画について、内容の説明をさせていただきます。

資料につきましては、別冊の第 7 次木古内町振興計画をお開きいただければと思いますので、よろしいでしょうか。

なお、資料のページ数につきましては、添付しました PDF のページ数で説明をさせていただきますので、ご了承ください。

それではまず、3 ページです。目次をお開きいただければと思います。

この目次にありますとおり、本計画は第 1 編の総論から第 2 編基本構想、第 3 編基本計画、第 4 編計画の推進と管理と 4 編で構成をしております。

第 1 編の総論につきましては、4 ページから第 1 章 計画の概要として計画の趣旨、位置付け、7 ページをお開きいただければと思いますが、こちらに計画の構成と期間を図のとおり掲載をしております。

8 ページからは、第 2 章の町の概要というのを掲載しております、10 ページからは全計画の第 6 次振興計画の検証及び今後の課題を掲載をしております。

10 ページをお開きいただければと思います。

第 6 次振興計画の検証につきましては、第 6 次計画の基本計画の章を節に沿ってそれぞれ検証を行っております。

12 ページをお開きいただければと思いますが、検証につきましては (2) 町民アンケートによる施策満足度のとおり、各章ごとに評価を行っているというところがございます。

飛びまして、23 ページをお開きいただければと思います。

こちら、6 の町民アンケートにより施策満足度と施策重要度のまとめとなっておりますが、こちらにつきまして各章におけます項目の評価をそれぞれ関連図でまとめているものとなります。この関連図が 3 月の第 1 回町議会定例会で上程をしました、第 7 次振興計画の基本構想におけます、まちづくりの目標の指標となるものでございます。

続きまして、24 ページからは第 2 編の基本構想となりますので、こちらについてはご確認いただければと思います。

資料の 28 ページです。こちらから第 3 編の基本計画となります。

こちら第 1 章の福祉・医療・保健につきましては、1 から 7 まで施策の方向性を掲載をしております。

次のページ、29 ページをお開きいただきますと、基本計画の各節の構成につきましては、こちら (1) の取組方針、(2) の主な取組、そして本計画の最大の特徴であります各分野の K P I につきましては、こちら需要業績評価指標、こちらを定めているというところになっております。

なお、各分野におけます K P I につきましては、各分野の担当部局及びまちづくり委員会において協議をいたしまして、項目ですとか目標値を定めておりまして、計画期間中にこれらの目標値の達成を目指すとともに、検証委員会において進捗の管理を行う指標にもなるものでございます。

一例としましては、こちら 1 の温もりと喜びのある高齢者福祉におきましては、K P I として福祉サービス利用券の利用率と声かけ訪問世帯数を上げてございます。

声かけ訪問世帯数が現状値の年間 220 人から年間 200 人になっておりますが、こちらに

つきましては人口減少によります対象者の減を想定した上で、200 人規模を維持するという指標になります。

このように人口減少を加味し、減少をさせたものですとか、対象者や従事者の減少傾向にあるものの現状の水準を維持するというもの、現状より向上させるものなど指標によって様々な設定をしているところでございます。

続きまして、35 ページをお開きください。

また、7 の住民に信頼され機能性ある地域医療のように個別計画であります、木古内町国民健康保険病院経営強化プランにおいて設定をしている目標値を指標としているものもございましてというところでございます。

続きまして 36 ページです、次のページをお開きください。

その中で、第 2 章の教育・文化におきましては、施策の方向性として 1 から 4 までの項目を上げておりますが、続きましてはこちら 37 ページをお開きください。

こちら 1. 創意と活力に満ちた生涯学習では、K P I の設定で施設や事業の利用者数ですとか参加者数を指標とするとどうしても人口減少から減少傾向で目標値を設定せざるを得ないということから、こちら協議の中で施設や事業の満足度を指標とすることとしまして、こちらにつきましては令和 6 年度中にアンケート調査を実施の上、その数値をもとに目標値を設定するとしたものでございます。

このようなものにつきましては、アンケート調査の結果が出た段階で、担当部局及び振興計画の検証委員会で内容を協議をしまして、目標値を設定するということとしております。

続きまして、41 ページをお開きください。

3 章の産業・観光におきましては、施策の方向性として 1 から 7 までの項目を上げております。

42 ページをお開きください。

1 のチャレンジして自立する農業から林業、漁業と一次産業が続いておりますが、こちらは経営面としては従事者の減少傾向をふまえつつ、現状をしっかりと維持していく K P I を定めております。

44 ページをお開きください。

漁業におきましては新規漁業者 5 名、こちらを計画期間中に確保するということを目標値と定めてございます。

続きまして、45 ページからは商工業・観光について掲載をしておりますが、こちら 47 ページをお開きいただければと思っておりますが、6 の自然と歴史を活かした観光におきましては、観光入込客数と新規アクティビティの開発というものを K P I にしてございまして、新規アクティビティにつきましては 2 件、新規で開発をするという目標値を定めております。

続きまして、49 ページをお開きください。

ここからは、第 4 章の生活環境・交通におきましては、施策の方向性として 1 から 12 までの項目を掲げております。

こちらにつきましては、町有地の利活用ですとか公営住宅の戸数、町道の舗装率、橋梁の老朽化対策率、上下水道の普及率などを K P I にしてございまして、こちら 55 ページをお開きいただければと思っておりますが、こちら 6 の地球的視野で考える環境衛生におきまして

は、ゼロカーボンについて木古内町地域脱炭素将来ビジョンに掲げます二酸化炭素の排出量の削減というものをK P Iに定めております。

そのほかでは、清掃活動ですとか花いっぱい活動の実施ですとか消防フェア、普通救命講習の実施などを掲げておきまして、続きまして 59 ページをお開きいただきますと、10 の住民一人ひとりが考える防災におきましては、年間の防災訓練の回数及び自主防災組織化率、こちらをK P Iとして定めてございます。

続きまして、62 ページをお開き願います。

第 5 章の行財政・住民参画におきましては、施策の方向性として四つの項目を掲げています。こちらにつきましては、公共施設と適正管理計画の個別施設計画に基づきます施設の保有面積ですとか、あと自治体情報化システムの標準化を行う業務数、実質公債比率、将負担比率、まちづくりディスカッションの開催回数などをK P Iとしております。

続きまして、66 ページをお開きください。

こちら第 4 編の計画の推進と管理となります。

第 1 章の推進体制の検証のしくみにつきましては、振興計画の計画期間中の検証ですとか改善に取り組むことということをお記しております。

67 ページをお開きください。

第 2 章の住民の参画（協働）の位置付けにつきましては、基本理念で掲げます協働の深化を実現するための三つの視点です。

共有、参画、人づくりについて記載をし、行政と振興計画検証委員会、あと住民等との関係図を示しております。

70 ページ以降は資料となりますので、ご確認いただければと思います。

73 ページをお開きいただければと思いますが、73 ページにつきましては、振興計画の検証委員会の委員です。こちら設置条例になりますが、検証委員会の委員につきましては、第 4 条の委員で規定をしておき、現在、町長が推薦するものという選定を現在協議をさせていただいているところでございます。

こちらにつきましては、第 1 条の設置目的に記載のとおり、検証委員会の活動を通じまして、将来のまちづくりを担う人材を育成することを目的としており、第 7 次振興計画の期限であります令和 15 年度以降のまちづくりを担うという視点で、いま町長と協議を進めているところでございます。

推薦人の選定及び公募の実施の有無につきましては、7 月から 8 月上旬にかけて決定をしまして、8 月中には検証委員会の立ち上げというものを予定をしております。

第 7 次木古内町振興計画の説明は以上となります。ご審議をよろしくお願いいたします。

安齋委員長 まちづくり未来課の第 7 次振興計画について、説明が終わりました。

質問ございますか。

苅部委員。

苅部委員 まず、いろいろな満足度評価の住民アンケートおやりになっていると思うんですけども、具体的に住民アンケートの概要をちょっと教えていただきたいんですけども、こういった方々をどのぐらいの人数を対象にしてというのも含めて、教えていただけますでしょうか。

それとあと 67 ページなんですけれども、検証委員会についてなんですけれども、初年度

のタイムスケジュール的なものはどうなっているのかなというのが気になっています。

それと、町長の推薦委員のかたが町長の推薦ということで相変わらず充て職が多いのかなという印象があるんですけども、その辺どのような考えをもって選ばれているのかなという部分がちょっと気になります。

それと、委員会のほうの主体性が十分担保されていらっしゃるのかなという部分もちょっと一つ気になる場所なんですけれども、私のほうは以上です。

安齋委員長 4点ほど出ましたが、中村主査。

中村主査 ただいまの質問につきまして、アンケートについてお答えいたします。

アンケートにつきましては、令和4年度に実施をしております、町内1,000件を対象にアンケートを実施しているところです。

回収につきましては、460件の回収をしております、回収率は46%という形になっております。

アンケートの中身についてなんですけれども、結構設問が多く、全内容を網羅した形にはなっているんですけども、その中には近年スマートフォンの普及がありますので、その所持をしているかどうかですとか、あと働いているかたについては通勤の方法、通学しているかたについては通学の方法などをお答えしていただいているところでございます。

今後、KPI等の設定が付いていないアンケートにつきましては、その分野に特化した形でのアンケートを担当課と協議しながら、アンケートと収集してKPIの設定に努めていきたいというふうに考えております。アンケートについては、以上です。

安齋委員長 田畑課長。

田畑まちづくり未来課長 検証委員会の選定の方法ですとかスケジュールにつきましては、まず選定につきましては、従来ありますような例えば各関係団体からどなたか推薦をしてくださいというような手法ではなく、各団体例えば一次産業であれば農業者さんからこのかたを委員にしたいのということで人を指定させていただいて、そういった委員を選定したいというふうに考えておまして、そちらにつきましていま町長と協議を進めているところでございます。

スケジュールにつきましては先ほども申しましたが、まずこちら委員の選定につきまして8月上旬までに決定をいたしまして、各団体からそのかたを出していただくですとか、そういったご了承をいただければその際にまず検証委員会の立ち上げを行わせていただいで、まず振興計画の内容ですとかをまずしっかりと覚えていただくと言いますか説明をさせていただきながら、こちらKPIですとかそういったものはどうやって推移しているかというのを、まずは勉強していただくと。その回数を何回か重ねまして、そのあとにまず初年度のKPIですとかわかるものから、そういった結果をお知らせをさせていただきまして、それをどう見直すかそういったところを皆さんで協議をいただいでというところを考えております。

また、先ほども申しましたけれども、6年度中に目標値を設定するような部分もございしますので、そちらにつきましても結果が出次第、検証委員会を開催してそういった目標値の設定です。そういった部分を決めていきたいというふうに考えているところでございます。

委員の推薦とあと公募につきましては、まずは町長が選ぶかたをいま協議をして、決定

をします。あと公募につきましても、やはり町民の皆さんからやはり声をいただきたいという部分もございますので、現在、公募のほうも行いたいなというふうには考えているところですが、こちらにつきましてもまだ町長と協議中となっております。

タイムスケジュールにつきましては、まず第 1 回の検証委員会の立ち上げを行いました際に、そこで検証委員会の委員長ですとか決定をしますので、その際に細かい開催日ですとかそういったスケジュールを決定したいというふうに考えておりますが、回数につきましては、概ね 3 回から 5 回程度行うところかなというふうに考えておまして、時期につきましては、これから立ち上げた際に決定をしていきたいと考えております。

安齋委員長 又地委員。

又地委員 まちづくり委員会の名簿が出ています。この中で、平均年齢は何歳になりますか。

安齋委員長 田畑課長。

田畑まちづくり未来課長 現段階で平均年齢ですとか把握しておりませんでした。申し訳ございません。

安齋委員長 又地委員。

又地委員 なぜ聞いたかと言いますと、よその町、よその自治体でも随分この種のいろいろな委員会を作っている中で、特に年齢がどうのこうのということではないんだけど、まちづくりのことを考えると若い人の取り込みも必要だろうとそんなふうに思っているんですよ。それで、あえて年齢を聞いたんですけれども、よその自治体では随分例えば中学生だとか高校生だとか、そういう本当に若い人方もこのまちづくりの委員会にいられているんですね。それは、よその町は推薦でなく公募のほうが多い。うちは 14 人の中で、推薦が 11 人もいるんだよね。いま課長が言ったように、各種団体だとか経済団体だとかということわかります。わかったんだけど、もう少しある意味では本当に若い人方をもう少し取り入れたほうが良かったんじゃないのかなとそんな思いでおりました。町長も若いので挑戦と、未来の木古内のために挑戦なんだという随分「挑戦」という言葉を多く使っているんだけど、そのあたりあとで平均年齢わかったら教えてください。

安齋委員長 廣瀬委員。

廣瀬委員 1 点だけ、K P I に関してなんですけれども、現状値と目標値、10 年後の目標値、フランクなところは検証委員会を開催して今後、目標設定していくとあるんですけれども、ほかに現状値と 10 年後の目標値、数値が変わらない部分という部分は、これ現状維持で 10 年間やっていくというような考え方なのか、それともその辺ちょっと産業で言えばはこだて和牛とか生産頭数というのは変わらずというふうになっているんだけど、こういうところの考えはどうなんでしょうか。

安齋委員長 田畑課長。

田畑まちづくり未来課長 こちらいま例に出されました 42 ページの農業の関係ですとかにつきましては、こちら担当部局のほうとも協議をさせていただいた中ですが、やはりどうしても従事者が減るような見込みが現在では立てられてしまうというところで、どうしても目標値を設定すると減少傾向ですとかそういったような設定にはなってしまうかもしれないというところもあります。ただそれは仮に従事者がこれから減っていったとしても、そういった生産頭数をまずは維持をするという考えで設定をさせていただいているところ

です。

こちらにつきましても、検証委員会のほうでこの目標値につきましても今後、協議を行いまして、将来的に例えば数値が検証の結果で大きく増えるですとかそういう要因がありましたら、目標値のほうも変更させていただいて、流動的にはなりますけれども、まずはこちら維持をしっかりと10年間していきたいという目標値になっております。

安齋委員長 又地委員。

又地委員 58 ページ、迅速・的確に対応する消防と救急とあるんですけども、消防力の取組方針の中で、消防力の強化等々謳っているんですけども、4町の広域議会でもいろいろ話が出ている中で、消防団員のなり手不足っていうかが随分減少しているということなんです。これは、我が町も同じです。過日、手塚団長さんと北斗の消防訓練大会でいろいろあれしたら、どんどんどんどん減っていつているんですけどという話でした。且つ、婦人消防隊協議会はもう木古内はなくなったということなんです。そんな中、将来的なことを考えた時に、消防力の強化とあるんですけども、どんなふうに捉えているのかなとその辺の考え方を聞いておきたい。

安齋委員長 田畑課長。

田畑まちづくり未来課長 消防につきましては、こちら木古内消防と協議をさせていただいているところですが、確かに団員につきましても、KPIに定めるべきかどうかというところで議論をさせていただいたんですが、やはりどうしても減少傾向にあるという中で、なかなかちょっと目標値として定めるのが難しいというようなお話をいただいたところなんです。確かに消防力の強化につきましては、団員さんの確保が欠かせない部分もございますので、こちらにつきましては検証委員会のほうで課題とさせていただきまして、将来的にKPIとして人数を定めるような協議をさせていただきたいと思っております。

安齋委員長 ほか。

菟部委員。

菟部委員 18 ページなんですけれども、自然と共生を考えた国土保全ということで、主要施策なしというふうになっているんですけども、木古内は非常に自然の多いところだと思うんですけども、それで再生可能エネルギーとして風力発電ですとかいろいろコメントされていらっしゃるんですけども、その辺との整合性はどういうふうに担保されるのかというのが非常に気になるところで、それに対して相反することだと思います。

その辺の主要施策なしというのが非常に気になるんですけども、その辺説明をお願いいたします。

安齋委員長 田畑課長。

田畑まちづくり未来課長 こちらにつきましては、まず18ページにありますところにつきましては、こちら第6次の振興計画の検証という部分になりまして、こちらにつきましては国土保全ですとかにつきましては、基本的に北海道ですとか国のほうに要望して、いろいろな河川の改修ですとか様々な事業を行っているというところですが、町として事業を展開するというのがその期間中はなかったということで、なしというふうにさせていただいておりますが、第7次振興計画におきましては、こちら記載のとおりいわゆるゼロカーボンです。そういったものに取り組むような計画も策定をして、いま議会の皆さんにもご説明しましたとおり、風力発電ですとかも出てきているところがございます。こちら

につきましては、第7次振興計画におきまして、様々実施をされていくのかなというふう
に考えておりますが、やはり風力発電につきましても、議会ですとかでもご説明をさせて
いただきましたとおり、やはり町と自然と共生をするような形でのそういった発電事業で
すとか、そういったものを事業者と協議をしながら取り組んでまいりたいというふう
に考えておりますので、こちらにつきましては実際風力発電につきましては、実施期間
までに実施がそれぞれ2030年度を目途にということで、いま計画が進んでおります
ので、その期間しっかりと協議をしながら自然と共生する形というところを模索して
まいりたいと考えております。

安齋委員長 ほか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

安齋委員長 一応、いま又地委員からもありました委員の平均年齢が高すぎないかという、
見るとだいたいある程度の想定は付くんですけども、この条例の8条の3のところにも
ありますが、若い世代の町民を積極的に会議にいれるように招待するとか、そういうよう
なことも必要になってくるんじゃないかなと思いますので、これから進めていくにあつて、
その目標を達成するためのKPI、PDCAサイクルをちゃんと動かすためのものだ
と思いますので、その辺しっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思います。

10時になりましたので、ここでいったん休憩をしたいと思います。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前9時58分

再開 午前9時58分

安齋委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

これで、第7次振興計画については終わります。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前9時59分

再開 午前10時36分

・地域公共交通計画及び公共交通の現状について

安齋委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは次、地域公共交通計画及び公共交通の現状についてということでの説明をお願い
いたします。

田畑課長。

田畑まちづくり未来課長 それでは、木古内町の地域公共交通計画及び公共交通の現状につい
て、説明をさせていただきます。

はじめに地域公共交通計画の概要を説明いたしますので、別冊の地域公共交通計画をお
開きください。

こちらにつきましても資料のページでご説明をさせていただきますので、ご了承願いた

だければと思います。

まずはじめに、ページの1ページをお開きください。

こちら1のはじめにというところで、こちら計画策定の趣旨の掲載をさせていただいているところがございます。

続いて、2ページをお開きください。

こちら2ページの下段に記載のとおり、町民を支えるインフラとして、持続可能で町民にとって利便性の高い交通システムを構築するため、本計画を策定することとしておりまして、計画区域は町内全域、計画期間は令和6年度から令和10年度までの5年間としてございます。

3ページからは、本計画と関係法令、上位計画及び関連計画との関係性を掲載をさせていただいております。

続きまして、8ページをお開きください。

こちらなお、木古内町の上位計画を掲載させていただいておりますが、こちら第6次振興計画となっておりますが、こちら策定期間が第7次振興計画と同様に令和5年度中に策定をしたため、この段階では第6次計画とさせていただいております。

こちらにつきましては、先ほど申しました計画期間中は、法定協議会を設置をいたしまして、法定協議会を開催し、毎年度計画の進捗管理及び見直しをするということとなっておりますので、今年度見直しを行うということでご了承いただければと思います。

こちらページ、11ページをお開きください。

11ページからは地域の概況としまして、地理的特性や人口の推移及び分布、生活関連施設などを掲載をさせていただいております。17ページをお開きいただきますと、こちらにつきましては65歳以上の運転免許の非保有者の割合及び分布を掲載をしております。こちら令和2年度国勢調査及び北海道警察より提供された情報によりまして、23.1%と推計をしております。

続きまして、20ページをお開きください。

こちらにつきましては、町の公共交通の概況としまして、北海道新幹線、道南いさりび鉄道、路線バスの状況を掲載をしております。

24ページをお開きください。

ここからは木古内町が運行するものとして、スクールバス、医療機関送迎バスの状況、続きましては25ページにつきましては、町内のハイヤー事業者の状況を掲載をさせていただいております。

26ページをお開きください。

こちらにつきましては、町が現在実施をしております町民の移動のための事業と令和4年度の実績額をまとめているところです。

こちら基金など財源を充当しているものもございますが、年間で約9,400万円を支出しているというところがございます。

29ページをお開きください。

ここからは地域の移動ニーズの整理といたしまして、行政の担当課、交通事業者、関係施設・団体との意見交換の状況を掲載をしております。

32ページをお開きください。

32 ページからは、住民代表との意見交換の状況を掲載をさせていただいております。

こちら、ページ中段の農地地区につきましては、交通カバー率が低い建川、鶴岡、瓜谷、中野、大川地区の代表との意見交換を実施した状況を掲載しております。江差木古内線バスの現状ですとか、あと地域住民の考え、農地地区のスクールバスの状況や課題などが意見として出されているところでございます。

続きまして33 ページですが、こちらにつきましては新幹線駅の北口方面の佐女川、新栄町町内会の方々と意見交換を実施した状況を掲載しております。

新幹線駅北地区につきましては、新幹線駅建設以前からバス運行がない区間となっております。その観点から意見交換を実施をしております。

意見としましては、医療機関送迎バスや福祉サービス利用券の課題などが出されています。

35 ページをお開きください。

こちらにつきましては、先ほどの意見交換などを踏まえました移動手段別、利用者別の課題をまとめているところでございます。

36 ページをお開きください。

ここからは、これまでの現状や課題を踏まえました、計画期間内で解決を目指す重点課題としまして、4 項目を掲載してございます。

続きまして、37 ページをお開きください。

これらの重点課題を踏まえて、本計画の基本方針を「生活圏に着目した生活の足を確保するとともに公共交通を通じて活力や健康を創出するまち「きこない」といたしまして、移動目的や行き先と連動した町内移動の確保、生活圏までの交通ネットワークの確保、住み続けられるまちづくりを推進する公共交通、生活の足を必要とする町民への公共交通サービスの提供の四つの目標を掲げてございます。

38 ページをお開きください。

こちらにつきましては、これら四つの目標を推進する八つの施策を掲載をしております。

40 ページをお開きください。

ここからは、八つの施策について掲載をしております。

施策の①につきましては、道南いさりび鉄道及び函館バスの利活用による移動の確保、41 ページをお開きください。

施策②につきましては、高齢者等福祉サービス利用券配付事業及び医療機関等送迎バスなどの移動支援の活用、42 ページにつきましては、施策③としまして、スクールバスの活用、43 ページにつきましては、施策の④といたしまして、高校生や高齢者などの町外をまたぐ広域的な交通ネットワークの確保、44 ページをお開きください。

施策の⑤としましては、公共交通と他のまちづくり施策の連動としまして、自動車に依存しすぎない、歩くことによる健康増進と連携した取り組みの検討などとしております。

45 ページをお開きください。

施策の⑥につきましては、高校等通学の支援を継続するということ、施策⑦としましては、ICTを活用しましたモビリティサービスの検討、施策の⑧といたしましては木古内町の地域公共交通活性化協議会、こちら法定協議会になりますが、を中心としました持続可能なモビリティサービスの提供についてということで掲載をさせていただいております。

す。

46 ページをお開きください。

ここからは、計画の進捗管理と管理体制としまして、評価指標及び目標値として5項目、及び評価指標の算出方法を掲載をしております。

続きまして47ページにつきましては、計画の管理体制としまして木古内町地域公共交通活性化協議会の体制を掲載しております。

なお、本計画につきましては先ほども申しましたが、計画期間の5年間、協議会を開催のうえ、必要に応じまして適宜計画の見直しを行うということとしておりまして、今年度も協議会を開催することとしております。

地域公共交通計画の説明につきましては、以上となります。

引き続き、まちづくり未来課資料の公共交通の現状についても続けて説明してもよろしいでしょうか。

安齋委員長 お願いします。

田畑課長。

田畑まちづくり未来課長 そうしましたら、まちづくり未来課より提出しました、常任委員会の資料の2ページをお開きください。

こちらの資料につきましては、公共交通の現状についてということで、道南いさりび鉄道、函館バス、ハイヤー会社の現状についてを掲載をしておりますので、まずはじめに2ページの道南いさりび鉄道の現状について、ご説明をさせていただきます。

1の令和5年度の鉄道運輸人員の実績につきましては、こちら定期外、これは切符を買って鉄道を利用されたかたになります。定期は通学、通勤に分けてそれぞれの利用人数の累計を掲載をしております。

こちら前年度の令和4年度との比較としましては、定期外が3,800人程度の増となっておりますが、こちらにつきましては主に観光利用の増加が主となっております。

定期につきましては、通勤が100人程度増加をしておりますが、これはコロナ禍において感染防止のために自家用車による通勤が増えていたところがございますが、コロナが5類に移行をしまして、さらに物価高騰によりましてガソリン価格が高騰しているため、いさ鉄によります通勤が戻ってきている現状になっているところが要因となっております。

一方で、通学が7,800人ほど減少しておりますが、こちらにつきましては沿線自治体の生徒数の減少によるものというところが要因となっております。

全体の人数では、増減率が99.4%とほぼ横ばいな状況となっております。

なお、この表の右側に令和元年度との比較を掲載しておりますが、これは新型コロナウイルスの発生前の状況との比較となります。

こちらをご覧くださいますと、全体の人数は84.2%に留まっております、やはり沿線自治体の人口減少もございますが、コロナ発生後、いさ鉄の利用者が戻りきっていないという状況が続いているというところが現状でございます。

続いて2につきましては、町が交付しております道南いさりび鉄道運行補助金の過去5年間の推移を掲載しております。

コロナ前の令和元年度は、いさ鉄の損益額につきましては、マイナスの1億5,800万円程度、補助金は損益額の4.4%で695万円となっておりますが、コロナ発生によりまし

てマイナスが拡大をしまして、さらに物価高騰によります維持修繕費等の増加によりまして、赤字額につきましては令和2年度から2億円台で推移をしております、経営としましては厳しい状況が続いているというところをご確認いただけるかと思えます。

続きまして、こちら3の第2次経営計画についてでございますが、現在の第1次経営計画につきましては、平成26年度から令和7年度までの10年間の計画となっております、令和8年度以降の運行を定めます第2次経営計画の策定が道南いさりび鉄道と北海道、及び沿線自治体の函館市、北斗市、木古内町の5者で協議が現在進められているところでございます。

現在は、策定の方向性と基本方針までが定められておまして、こちら3ページをお開きいただければと思えますが、3ページにつきましては、道南いさりび鉄道の策定の方向性というのが掲載をされております。

この中で、こちら(3)計画期間につきましては、令和8年度から令和12年度までの5年間となっておりますが、こちらにつきましてはその当時は北海道新幹線の札幌延伸が2030年の開業予定というところがございますが、こちら延期がされておまして現在、現状ではまだ期間がいつ開通するという期間が示されてございませんが、令和30年度頃に同様にJR貨物の運行に係ります財源である、貨物調整金等新制度に移行するという旨の情報がございまして、こちらがあることから2030年までの5年間でまず計画期間を設定しているところでございます。

4ページをお開きいただきますと、こちらにつきましては、道南いさりび鉄道の第2次経営計画等を検討する道南いさりび鉄道沿線地域協議会の計画策定に対する基本方針を掲載をしております。

こちらの下段の3.第2次経営計画の策定に向けた基本方針で、沿線自治体においても令和8年度以降の鉄道運行を維持することを念頭に検討を進めるということとしてございます。

2ページにお戻りください。

第2次経営計画の策定につきましては、こちらスケジュールを掲載しておりますが、今月に計画の骨子、9月から10月にかけて素案を策定をいたしまして、来年の1月から3月の間に計画案を策定するというスケジュールとなっております。

続きまして、函館バスの現状についてをご説明させていただきますので、5ページをお開きください。

函館バスについてですが1としまして、函館から松前間をとおります3路線につきまして、①では令和5年度の経営状況をこちら表示させていただいております。

こちらのご説明をさせていただきますと、まず一つ目としまして、松前木古内線でございますが、この路線につきましては、損益額がマイナスの5,480万円で、国及び北海道の補助金1,673万1,000円を充当しましても、約3,800万円ほどの赤字となっております。

二つ目としましては、函館知内線でございますが、この路線につきましては、損益額がマイナスの2,036万4,000円で、国・道の補助金1,696万円を充当しますと、340万円ほどの赤字となっております。

三つ目としましては、函館松前線であります。この路線につきましては、損益額がマイナスの2,935万1,000円で、国・道の補助金を充当しますと180万円ほどの赤字となっ

てございます。

これらの赤字につきましては、基本的には函館バス全体の運営費で賄っているというところでございますが、近年は利用者の減少ですとか物価高騰によりまして、運行の維持が非常に厳しい状況となっております。

なお、新聞報道とかでご確認されたかたもいらっしゃるかと思いますが、函館バスの令和5年度の決算につきまして、1億円ほどの黒字があったと報道があったところでございますが、こちらにつきましてはバス運行以外の不動産等による収益があったことによるものでございまして、この黒字部分につきましても、新紙幣の対応によります設備投資に使われるということになっておりまして、非常に厳しい状況が続いているという現状でございます。

②につきましては、町がこの路線に対しまして過去に交付をした補助金の状況を掲載をさせていただいております。

令和元年度には、松前木古内線のバス更新に5,900万円ほどの補助金を交付をしております。令和2年度から4年度にかけては、こちらも松前木古内線に係ります運行の維持奨励金をコロナ交付金を充当しまして、松前町から木古内町までの渡島西部4町で補助金を交付しております。

続きまして2としましては、江差木古内線につきましては、江差木古内線バス運行補助金及び江差線代替輸送確保基金の過去5年間の実績と令和6年度の予定を掲載してをさせていただいております。

令和6年度につきましては、補助金が1億2,164万7,000円となっておりますが、これは予算委員会でも説明させていただきましたとおり、バスの更新費用が7,000万円ほど含んでいるためでございます。現在、函館バスと沿線自治体の江差町、上ノ国町、木古内町の4者と、オブザーバーといたしまして北海道に加わっていただきまして、バス更新及び路線の今後の方向性について協議を進めているところでございます。

続きまして、ハイヤー会社の現状について説明をさせていただきます。

6ページをお開きください。

ハイヤー会社につきましては、こちら町とハイヤー会社さんと状況を聞き取りした結果というところで掲載をさせていただいておりますが、ハイヤー会社につきましては現在、4台の車両を保有してございますが、運転手が2名、うちお一人は社長自らが運転業務を行っているという現状でございます。

運転手につきましては、令和4年度から人材求人サイトなどを通じまして募集をしているところですが、採用に至ってはいないというところでございます。

ハイヤー会社の課題につきましては、主に2点ございますが、やはり運転手の不足と利用者の減少というところが意見として出されております。

課題を通じての検討事項としましては、函館市などで実施をしております2種免許の取得支援ですとか、あと利用者に対する支援、これは町民のハイヤー利用料に対する補助などが上げられるかと思っております。

これら3事業者の現状を踏まえまして、公共交通全般の課題といたしましては、3点上げられます。

まず、一つ目が職員の不足です。これは、運転手、整備士など会社全般にわたります人

材不足でございまして、特にバス、ハイヤーで深刻化しておりまして、バスにつきましては運転手が確保できず減便や廃線、ハイヤーの運営継続も非常に困難な状況であるというところで、こちらを改善する必要があるという認識をしております。

②の人口減少に伴います利用者の減につきましては、こちら全交通事業者で共通の課題でありまして、特に生活の手段としての活用とともに、さらに観光でのさらなる活用というところを推進する必要があるかと考えております。

③の物価高騰によります運営費の増加につきましては、こちら全交通事業者共通の課題となっております。現状ではいさ鉄は運行補助金を交付しておりますが、今後はバスにおきましても運行支援について検討する必要があるかというところで考えているところでございます。

これらの課題につきましては、木古内町の地域公共交通活性化協議会の中で協議検討をしております。

また、資料には記載しておりませんが、運行の担い手不足の解消の施策として、本協議会におきましては、町長が執行方針でも出されておりますが、自動運転の導入につきましても、こちらの協議会の中で検討を進めることとしておりまして、今年度中には一定の方向性を示したいなというふうに考えているところでございます。

以上で、地域公共交通計画及び公共交通の現状についての説明となります。ご審議をよろしく願います。

安齋委員長 説明が終わりました。

質問ございますか。

平野委員。

平野委員 今回の計画については、大変町の声だったり現状の木古内町の把握含め、充実した計画になっているなと感じました。

それで、この計画を策定をする時にも申し述べたんですけれども、この木古内町というのは記載の公共交通を守るという観点がある反面、やはり公共交通だけでは不足している部分もどうカバーしていくかっていうところが課題だと思うんですけれども、今回様々な地区からの声を聞いた上で、ある程度見えてきた部分があるのかなと思うんですけれども、これまで他の議員も含めて一般質問等々で出ていた今後のデマンドバスの考え方とか、あるいは地域によりますけれども、ライドシェアの考え方とか、その辺の部分が最終的には記載にはないと思うんですけれども、これらの計画を踏まえた上で、その部分については担当課としてはどのように考えているかが一つと、担当課は教育委員会でありますけれども、このスクールバスの観点と言いますか課題と言いますか、現状、ルールが中学生だったり小学生だったり地域によって違いがあり、釜谷地区まではいさ鉄があるので、それに乗るとというのが基本だと思うんですけれども、現在のバスの大きさの現状を見ると釜谷地区のスクールバスの乗っている人数とあのバス、空きが3分の2以上あるという現状。それと、逆に鶴岡地区においてはお子さんが増えてきていて、いまのバスではちょっと窮屈になって今度中学生がいままで乗っていたのが乗れないだとか、そういうようなことが起こっているんで、その辺の部分についての担当課としての今後の考え方もちょうと詳しく見えていないので、いま現在で改善する課題だったり考えがあればお聞かせいただきたいなと思います。

安齋委員長 田畑課長。

田畑まちづくり未来課長 いまのご質問でございますが、まずはじめにデマンドバスですとかそういった部分の検討、あとライドシェアですとかの部分につきましては、やはり町のほうからも意見を出されているところもございますが、まずはじめに意見交換をさせていただいた中で、多くあったのがやはり免許があるうちは車を使いたいなというところも多数いらっしゃったところでありまして、一方で、やはり冬場はかなり運転に不安があるので、冬場だけでもサポートできるという方法もあるんじゃないかというところは意見として出されておりまして、なので通年という考えもありますが、例えば時期です。冬期間だけそういったデマンドバス運行をするですとか、そういったところも含めて協議会の中で検討していきたいというふうには考えてございます。

また、ライドシェアにつきましては、現状の法律でライドシェアを管理するところがハイヤー会社に委託をされる形で運行しなければならないような現状もございまして、こちらがなかなかハイヤー会社さんが人数も少ない中で、そういった管理をするというののもかなり厳しいというご意見をいただいております、こちらにつきましては自治体のほうでなにかしらそういった人手不足というところを解消する上で、なにか方策ができないかなというところも考えてございますし、やはりそういったハイヤー会社さんですとかを守るという観点からも、そちらを利用促進していただけるような施策を考えていきたいというふうにも考えてございまして、そして利用が増えることで収益が増えまして、さらに担い手もなんとか確保していただけるようなそういった形をできないかなというふうに考えているところです。

また、スクールバスにつきましては、こちら農地地区のほうのご意見を出されておりましたが、やはり農地地区も子どもさんが増えておりまして、もしかすると現状の車ではちょっと賄いきれないんじゃないかというところと、あともう一つ、やはり江差木古内線バスを中学校で利用するということを出しておりますけれども、現状を見ますとやはり利用者さんがほほほほいらっしゃらないような、これはなぜかと言うとバス路線の路線沿いに家がそんなに多くないという現状があって、そこまで移動するっていうのであれば自分で行ったりですとか、あとは親御さんが送って行ったりとか、そういうようなことがされているという現状がわかっております。

また、こちら高校生もやはり農地地区いらっしゃったりもしますので、そういったところも含めてそういった通学に対する例えば駅までの送迎ですとか、あと学校までの送迎ですとかは、小中高と総体して考えていく必要もあるのかなというところもありますので、そちらにつきましては移動手段としまして、協議会でも検討させていただきたいと思っておりますし、あとバスのサイズです。サイズにつきましては、こちらのほうもやはり釜谷までの地区と農地地区の子どもさんの数がちょっと逆転しているような状況もありますので、なんとかいまのスクールバスを農地地区という考えもございましたが、やはり道幅との関係もあってなかなかあのサイズなバスを運行させるのが厳しいのかなというふうにも考えておりますので、そういったバスのサイズにつきましても、協議会の中でちょっと検討しまして、教育委員会ですとか生涯学習課にも提案をさせていただきたいというふうに考えております。

安齋委員長 副町長。

羽沢副町長 スクールバスのあり方につきましては、今年度内に今後の生徒・児童数を踏まえまして、ある一定程度の方向性を町としてまずはいま課長が言ったように、このままバスを維持するものなのか、またサイズを小さいもの、例えばハイエース等々それらの運行等を考えていくかということで、今年度内にまずはある一定程度方向性は示したいと思っております。以上です。

安齋委員長 平野委員。

平野委員 通学バスが今年度中にいろいろ考えて、次年度以降また方向性を出すということで、理解したところです。ただ、あと何人もいないんですけれども、例えば山からの学校に行く中学生、あるいは釜谷、泉沢方面から自転車で行く中学生が過保護な話かもしれませんが、昔は我々も自転車だったり走ったり当たり前だったんですけれども、心配して親御さんが乗せて行くのが通例になっている中、そんな中でも時に自転車で走られる子がいて近年、特にクマの出没等を考えると例えば道路沿いでも亀川の道路を渡って海のほうに行ったり、幸運でもそうですよね。農村地区なんてどこでももう出てくる。そういうことから考えると、自主的に自転車で行くっていう子はいいのかもしれませんが、そのバスに乗れない都合が悪くて乗れなくて、やむを得なく行かなきゃならない時にそういう事故等が起きた時に、責任問題じゃないんですけれども、やはりクマの出没が多くなる時期に備えて、その辺のことも早めに考えてあげたほうがいいのかと感じています。対応をお願いしたいと思います。

あと、田畑課長の答弁の中でデマンドバスもすでにこの協議会の中で季節によりどうするかだとか、実際そういう声が上がっているってということで、協議されているというふうに認識しました。このあとの経過です。1年に1回、協議会を今後も開催されるということですが、また次の協議会までその話はなにもないのか、あるいはすでに声を聞いたので、町としてその内容をギュッと凝縮して協議するのか、その方向性、時期だったりはいま現在ではなにか考えている部分はありますか。

安齋委員長 田畑課長。

田畑まちづくり未来課長 協議会につきましては、やはり現状で交通に対する先ほどデマンドバスですとかもそうですし、ちょっとお話をさせていただいた中で、自動運転の検討ですとかもございまして、こちらにつきましては1回ではなく複数回、協議会を開催したいなというふうには考えているところですが、現状につきましてはこちら本協議会の開催につきましては、だいたい8月から9月あたりというところで、まず第1回実施したいなというところで検討しております、こちらにつきましてはまず自動運転が実際木古内町に向くか向かないかですとか、そういった資料をいま収集している最中でございまして、こちらについて整い次第、協議会を開催をさせていただきたいと。その中で、デマンドバスですとか先ほど言ったスクールバスですとか、そういった交通全般についてなにか施策を打つ必要があるものはないかというところを検討させていただきたいと考えてございます。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

安齋委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 08 分

再開 午前 11 時 11 分

安齋委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかありますか。

東出委員。

東出委員 今回、公共交通の計画を策定していく中で、ちょっと資料で見たら 28 ページのところで、カバー率がゼロっていうのは、建川、中野になっているんですね。それで、あなた達の計画を作るにあたって、実際は免許を返納したいんだけども、車にもう乗れないよと。だけれども、乗らなければ町にも行けないし、病院にも行けないんだという切実な声をやはり我々も聞いているし、だからそういう人達に対しては、なんらかの手を打ってやらなきゃならないと思う、行政のほうでも。ということは、保健福祉課、それから町民課、それから教育委員会と 3 者入っている中で、そういう議論ってあったのかどうなのか。逆に免許を返納した人達に対する町の考え方があるのかないのか、その辺どうですか。

安齋委員長 田畑課長。

田畑まちづくり未来課長 当然、免許返納に関しましては、町の高齢化率が半分を超えているという現状におきましては、そういったかたは当然なんとかしなければならないというところの協議はさせていただいております、こちらの中では町でも様々、あと病院につきましては例えば病院で送迎をおこなっていたりですとか、そういったところもございしますが、やはりなかなかカバーしきれない部分っていうのはございますので、こちらにつきましては協議会の中で、その足の確保という部分も検討をし続けてまいりたいと考えております。

安齋委員長 東出委員。

東出委員 はっきり言って、きょうは求めません。これ真剣に行政のほうで早くこの部分について協議して、早い時期に我々、それから町民に示していただきたい。これ要望してきょうはやめておきます。

安齋委員長 ほか。

新井田委員。

新井田委員 私のほうから、公共交通のバス関係の話がちょっと盛り上がっていますけれども、ハイヤーの現状もこれ大変な状況なわけですよ。資料の中でもいろいろ謳っていますけれども、いずれにしても我が町のそういう産業が今後なんか風前の灯火って言えば言葉悪いですけども、なんかそんな状況にもあるのかなっていうような気がしていますけれども。そこで、いろいろ検討課題とかってあるんだけども、先ほど全般の課題の中で②の人口減少に伴う利用者の減少の中で、いわゆる観光面での利用云々というような話チラッとしたと思うんだけども、それもそうなんだろうけれども、総じてこれやはり個人の会社っていう立場なので、介入できる部分の範囲っていうのは、ある程度いろいろ制限はあるのかもしれないけれども、この掲げている三つの課題をなんか軽く思うんですよ、行政のいまの説明だと。これは説明だって言えば報告だって言えばそれまでなんだけれども、もう少し噛み砕いてどんなふうに対応していくのか、その辺ちょっとお聞かせ願えればなと思うんですけども。

安齋委員長 田畑課長。

田畑まちづくり未来課長 こちら交通の課題につきましては、まずやはりいま現状で最も深刻

になっているのが、職員がかなり人手が不足しているという現状です。こちらハイヤー会社だけではなくて、バスですとかいさりび鉄道も実際人がかなり不足をしております、こちら先ほど経営計画の話をさせていただきましたが、現状、いさりび鉄道につきましては、JR北海道からの出向も職員いらっしやいまして、この計画期間一応10年間までということの条件になっておりまして、それ以降につきましてはまだJR北海道とも協議中というところもございます。ただ、JR北海道自体も非常に人手不足になっておりまして、そちらにつきまして職員の確保をどうするかという部分が非常に重要な課題だと町も認識をしております、こちらにつきましてはなにかしらの町としても支援ですとか、例えばですが採用です。職員募集に係りますそういったところを町が支援をするとか、あと職員の採用につきましてもなにか方法がないかというところをまだ具体的になにとというのが検討している最中でございますので、はっきりと出せないところでございますけれども、あとはここに書かれてあるとおり、免許の取得です。ハイヤーは現状、二種免許が必要になります、二種免許の取得非常に高額になっていまして、そちらも負担になっているところもございますので、だいたい40万くらいというところもございますので、そういったことに対する支援ですとかも検討しまして、そういった分母を増やすという取り組みも必要なのかなというふうにも考えているところでございます。

バス会社につきましては、こちら函館バス非常に通行しておりますので、北海道ですとかを中心として東京ですとかそっち方面です。職員の募集、運転手の募集ですとかも実施をしておりますが、町としましてもなんらかそういったところにも支援をしてみたいとそういうふうにも考えているところでございます。

また、人口減少につきましても、どうしても利用者がやはり少ないというところもございますが、こちらにつきましてもちょっと具体的にまだ出せないところでございますが、やはり利用者がいないと公共交通の存在自体が揺らいでしまうという部分もございますので、こちらにつきましてはそういった確保とともに、運行ダイヤの適正化という部分も含めて、検討してみたいなというふうにも考えております。

こちら③についても共通するところでもございますが、やはり物価高騰という部分もございまして、今後支援をしていないような事業者につきましても、町としてもなんらかの支援が必要になるのではないかとというところで、こちらにつきましては広域の部分は広域でというところで、いま協議をしている最中でございます。以上です。

安齋委員長 新井田委員。

新井田委員 全般の考え方はわかりました。ただやはり人の問題、いろいろもちろんそうだと思うんです。ただ、基本はどうやってお金を作っていくのということになれば、やはり運営でいけば一番使い手の人ですよね。使い手をどうやって確保していくんだっていう話になると思うんですよ。それでないと財源ができないし、当然ながらそういういわゆる利用者がいないと手を挙げるしかないのかなと思うので、いろいろ施策の仕方っていうのはあるんだろうけれども、やはりその辺を特に町内のここに6ページに載っているハイヤー会社に対してのやはりそういう支援、もちろん先ほど言ったように観光利用のかた云々というような話も出ましたけれども、総じてやはり利用者の確保のためになんなんだという部分が私は個人的に大事じゃないかなと。それがあれば会社経営は成り立つよねというような、ひとことで言ってそういうような表現になるんだろうけれども、そういう

ふうに感じます。そのために行政はいったいなにをするのかともう 1 回考えていただきながら、極力手厚い状況になるような形になればいいなとちょっと希望の見解も含めて要望として終わります。

安齋委員長 ほか。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 20 分

再開 午前 11 時 24 分

安齋委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかに質問は。

(「なし」と呼ぶ声あり)

安齋委員長 いま地域公共交通の現状が把握できたということで、説明をいたしました。

問題解決も含めてしっかりと今後の計画、検討を各委員の意見も踏まえまして、しっかり進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、まちづくり未来課の調査をこれで終了いたします。

どうも皆さん、お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 24 分

再開 午前 11 時 30 分

<商工観光創生室>

・春の観光実績について

安齋委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、商工観光創生室の調査のほうを行います。

説明のほうをよろしく願いいたします。

福井(弘)室長。

福井(弘)商工観光創生室長 産業経済課商工観光創生室の福井でございます。よろしく願いいたします。

それでは、早速ではございますが、調査事項 1.春の観光実績についてを説明させていただきます。

2 ページ目をお開きください。

令和 6 年 4 月 1 日から 5 月末日までの観光客数は、17 万 9,889 人となっております。

(1) 春のイベントの①のサラキ岬チューリップフェアは、5 月 3 日から 6 日まで開催しておりまして、概算ではありますが、1 万 6,000 人の集客となっております。

スタンプラリーやキッチンカーのグルメ販売、SNS を活用した情報発信、道の駅での PR チラシ配布などにより町内回遊が図られ集客につながっております。

開花時期が早まりつつあるため、状況を見ながらイベントの時期の検討が必要となっております。

きてございます。

②道の駅のグルメ販売につきましては、4月27日から5月6日まで開催しており、町内の6事業者の出店などにより、多くの観光客が来館されてございます。

③の札苧村上芝桜園につきましては、4月下旬に芝桜が満開を迎えたこと、駐車場を山側と海側に整備したことなどにより、概算ではありますが1万2,500人の観光客が訪れてございます。

3ページ目をお開きください。

(2) 町内の観光状況の①の木古内みそぎのまち歩きにつきましては、事業主体が木古内町観光協会で開催されており、5月末日現在で35名が参加されてございます。

②のレンタサイクルきこりんにつきましては、事業主体が木古内町観光協会で開催されており、5月末日現在で45名が利用をされてございます。

新幹線のビュースポットや郷土資料館などの利用など、町内回遊につながってございます。引き続き、トロッコ鉄道などと連携をし、町内回遊を促進してまいりたいと考えてございます。

③・④・⑤の新幹線ビュースポット、郷土資料館、道南トロッコ鉄道につきましては、5月末日現在で720人、967人、736人の集客となっております。

4ページ目に、いまご説明させていただきました集客数と令和4年度・5年度・6年度の対前年の比較を表にしておりますので、ご確認いただければと思います。

以上で、春の観光実績の説明を終了させていただきます。よろしくお願いたします。

安齋委員長 説明が終わりました。

なにか質問はございますか。

安齋委員長 相澤委員。

相澤委員 相澤です。

観光客数に関しては、少しずつ伸びてきているのかなという感じもあります。

一つだけ、ビュースポットの件なんですけど、できた当初からかなり時期が経っております。新幹線のおおる部分に関しては見通しはきくんですが東側、津軽海峡が見える方向ですか、かなり雑木、松の木というのが大きくなって、そっちのほうの見晴らしがかなり悪くなっているんです。なんとかできないものかなと。聞いたところによると、斜面の部分に雑木なり松の木なりあるんですけど、個人所有なんだそうでなかなか町のほうでも対策が取りにくいところかと思うんですけど、連絡を取ってもらって木を伐採してもらおうとかそういう方法はとれないものかなとそういうつもりでございました。なんとかならないものかなと思ひまして、その辺ご意見あればと思ひました。

安齋委員長 中山課長。

中山産業経済課長 いま相澤委員のご質問にお答えさせていただきます。

以前もこの会話が話になりまして、その際に地権者のほうと話をしたいということで、文書とかも出しているんですけど、ちょっと相手方からまだ返信がないということで、我々もビュースポットのところの景観については、どうにかしたいと思っているんですけど、地権者のほうとまた連絡を取れるように動いていきたいと思ひますので、ご理解願ひます。

安齋委員長 相澤委員。

相澤委員 ぜひそのように努力をしていただければありがたいと思ひます。終わります。

安齋委員長 ほかありますか。

又地委員。

又地委員 合計で17万9,889人だ、これはわかりました。ただ、例えばみそぎの郷きこないが14万8,886人、トータルで18万近いんだけど、サラキ岬だとか芝桜園だとかいろいろ人数書いているんだけど、この人方は最終的には道の駅に寄っているのかどうか、そういう分析はしていないんだ。これ私、すごく大事なことじゃないのかなと思うんですよ。来てくれた人は18万近いんだけど、道の駅その他のところに寄った人方は、複数のところに寄っているのか、あるいは道の駅に寄っているのかという分析をこれするべきじゃないかな。ただ単に18万くらい来たよ、それ以上の検討はしないのかな。それ必要だと私は思うんだけど、どうですか室長。

安齋委員長 福井（弘）室長。

福井（弘）商工観光創生室長 又地委員のご質問でございまして、サラキ岬ですとか村上芝桜園というところの立ち寄ったかたが道の駅に立ち寄っているかどうかとその調査という部分でございまして、いま現在、町内回遊を促しておりますスタンプラリーを実施してございまして、こちらのスタンプポイントが道の駅とトロッコ鉄道と村上芝桜園とサラキ岬となつてございまして、いま現在、応募者数が約300人弱となつてございまして、全体数の把握までにはなっていないんですが、やはりこの時期花を巡るという部分と、あとは道の駅の休憩、あとは道の駅のグルメを楽しむということで、担当としては立ち寄っていただいていると認識してございます。

安齋委員長 又地委員。

又地委員 それはそれでいいんだけど、例えばこれからもっともっと誘客を交流人口の拡大を図るためには、ターゲットをどこに絞るかという部分があると思う、ターゲットを。例えばサラキ岬に来てくれた人方が間違いなく例えば道の駅にも寄ってもらうと、あるいは次が芝桜園かな。そのあとの部分は大した人数でもないんだけど、これらも大事にしないとだめだよ。だから、その時期によってターゲットをどんな形で絞って、そして道の駅にもわんさかと来てもらうためのなにかを考えるべきじゃないのかなと。そのためには、例えば道の駅に来てくれた方々に8箇所あるところをこういうところに行ってきましたかというアンケートを取るとかということも必要じゃないのかなと思うんだよ。

ただ他力本願で、「来た来た、良かったね」ならだめだと思う。だから、これから商工会長も言っているように、もっともっと交流人口の拡大を図らないとだめだという思いがあるのであれば、そういう調査も必要でないのかなと。そして、時期によってはどこにターゲットを絞って、道の駅に来てもらうかというようなことも必要だろうと私は思うんだけど、その辺の検討もしたほうがいいと思いますので。

安齋委員長 要望ということでよろしいですね。

ほか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

・アウトドア・アクティビティ可能性検討会について

安齋委員長 それでは、次のアウトドア・アクティビティ可能性検討会についてというこ

とでの説明をお願いします。

福井（弘）室長。

福井(弘)商工観光創生室長 それでは、調査事項の 2.アウトドア・アクティビティ可能性検討会について、ご説明させていただきます。

5 ページ目をお開きください。

検討会の目的につきましては、各種アウトドア・アクティビティについて、実際に観光事業に携わっております各団体と運営の仕方などについて意見交換を行い、今後、取り組むメニューを検討することを目的に実施してございます。

2.構成団体につきましては、記載のとおりとなっております。オブザーバーには株式会社のサンライトの小林社長に入っております。

小林社長につきましては、これまで様々なアウトドア・アクティビティを体感されており、多くの知見を有していることで、今回参加していただいております。

3.検討内容・結果・課題につきましては、1.検討会は3回実施してございます。

2の令和5年度に実際に体験して、検討しましたアクティビティにつきましては、①の平磯体験から⑥のスノーシュー体験までとなっております。

6 ページ目から昨年度実施しました詳細を記載しておりますので、そちらのほうでご説明させていただきます。

6 ページをお開きください。

まず最初の平磯体験につきまして、体験したあとのご意見や課題につきましては、採取する際にゲーム要素の工夫をいれたほうがいいんじゃないのか、また町内の児童も今回平磯を体験していただいたんですけれども、この平磯を体験することがはじめてだった児童も多くいたため、町民向けのメニューとして検討していくのがよいのではないかという意見が出されてございました。

今後につきましては、大変評価が高かったため、今年度から実際に商品として販売をしてございます。

7 ページ目をお開きください。

カヌー体験でございます。

こちらに対する意見・課題につきましては、海から街並みを見られること自体が特別で良かったと。また、カヌーを漕ぐことが団体行動を学ぶことにつながり、大変良かったとの意見が出されてございます。

今後につきましては、インストラクターが必要となることから、資格取得後の商品化を目指すこととしてございます。

8 ページ目をお開きください。

大平ふれあい公園のキャンプ場に対する意見・課題につきまして、公園の広さや静けさ、また小高い丘から津軽海峡を望めるというところがキャンプ場（グランピング）という施設には、大変良いのではないかと。また、遊び場として活用することができる木も近くにありまして、こちらを活用することがいいんじゃないかという意見も出されております。

今後につきましては、キャンプ場としての適地であるということの意見が多くありましたので、整備に向けてのソフトやハードなどの検討を進めることとしてございます。

9 ページ目をお開きください。

鶴岡ふれあい農村公園のキャンプ場に対する意見・課題につきましては、ちょうど中心部に芝生があるため自由にテントを張れるフリーサイトキャンプ場が良いのではないかという意見がございます。近隣のフリーサイトキャンプ場は、無料が多いということも意見が出されておりましたので、そこら辺を含めて今後につきましては、このフリーサイトキャンプ場としてのルールの方策を進めていきたいと考えてございます。

10 ページ目をお開きください。

マウンテンバイク体験に対する意見・課題でございます。

こちらは、新栗山フォーレストパークの部分でございまして、実際にコースを上がって見たところ、思った以上に作業道自体が広く、そのまま使用できそうだという意見や、マウンテンバイクのレンタルを用意して、お手軽体験的なメニューを作ることも検討するのがいいのではないかという意見が出されてございます。

今後につきましては、フォーレストパーク自体の整備をいま進めてございますので、その整備にあわせてコースを整備を進めていくこととしてございます。

11 ページをお開きください。

スノー体験に対する意見・課題につきましては、こちらは大平ふれあい公園の場所で、スノー体験をさせていただいてございます。想像以上にこのタイヤチューブというものが雪の上は滑るということで、大変楽しいという意見が多くございまして、なかなか町内の子どももこういう体験をすることがないので、まさしくこれも町内向けの子ども向けにやっていったほうがいいんじゃないかという意見が多くございました。

また、スノーモービルやバナナボードなど今回はサンライトさんが所有しているものを無償で借用させて実施させていただいてございましたので、実際に運営をするとなると購入することが必要なるというの意見も出されてございます。

今後につきましては、町内を対象として商品化を目指していきたいと考えてございます。

12 ページをお開きください。

スノーシュー体験に対する意見・課題でございますが、薬師山・萩山の実際のコースを冬の時期行う予定だったんですが、雪が少なくその前にマウンテンバイクコースで回った時に一緒に見た時の意見も出していただいております。薬師山・萩山のコースの高さの部分を考えますと、スノーシューですとかハイキングコースとしての検討することが良いのではないかということが委員から出てございます。

マウンテンバイクのコースも可能性として示されてございましたが、実際歩く人との接触の危険性ですとか、遊歩道の損傷、また周回コースとしての設定が難しいなどの意見が出されてございました。

今後につきましては、マウンテンバイクコースの設定は難しいと判断しまして、スノーシューやハイキングコースの部分について進めていきたいんですが、自然をガイドできるインストラクターの育成が必要となりますので、そちらの育成が進み次第、商品化を目指していきたいと考えてございます。

次が3番目のアウトドア・アクティビティの全体構想ということで、13ページのほうをお開きください。

令和5年度、昨年度の検討会を踏まえまして、アウトドア・アクティビティの全体構想

を次のとおりまとめてございます。

基本方針といたしましては、資源を生かすためのフィールド造成や受入体制の整備、サイクルツーリズムの拠点施設の整備を方針として定めてございます。

課題といたしましては、キャンプ場などアウトドアを楽しむサービスや体験観光の活用が不十分だったり、木古内ICや新幹線などの利便性を活用できていないことが挙げられてございます。これらを解決するため、四つの施策を展開してまいりたいと考えてございます。

一つ目がアウトドア・アクティビティ拠点の整備として、既存施設を活用しまして、ミニキャンプ場の整備やマウンテンバイクコースの整備を進めてまいります。

2 点目が受入体制の整備としまして、体験観光の取り組みの改善やプランの洗い出し、ツアーの販路拡大を目指してまいります。

3 点目がアクティビティの創出といたしまして、アイアンマンジャパンみなみ北海道大会の開催地であることを活用しまして、木古内町を拠点としたサイクルツーリズムプランの洗い出しや情報発信による観光誘客を進めてまいります。

4 点目が観光協会、民間が主体となりましてアウトドア振興として、ワークショップなど機運情勢を図ってまいりたいと考えてございます。

最後のページ、14 ページをお開きください。

アウトドア・アクティビティのエリア全体図とアクションプランとなっております。

そのアクションプランの表を見ていただきますと、平磯体験は先ほども説明したとおり、今年度から商品として販売をしてございます。

また、カヌー体験につきましては、令和8年度の商品化を目指してまいります。

大平ふれあい公園のキャンプ場（グランピング）の部分につきましては、令和7年度の整備に向け進めてまいりたいと考えてございますし、鶴岡農村公園のキャンプ場（フリーサイト）の部分につきましては、令和7年度の運営開始を目指してまいりたいと考えてございます。

マウンテンバイクの部分につきましては、公園の整備に向けて令和8年度に進めてまいりたいと考えてございます。

スノー体験につきましても、トライアルを行いながら令和8年度の商品化を目指してまいります。

スノーシューにつきましては、ガイド育成を進めながら令和8年度にトライアルを目指したいと考えてございます。

以上で、アウトドア・アクティビティ可能性検討会の説明を終わります。よろしく願いいたします。

安齋委員長 説明が終わりました。

吉田委員。

吉田委員 先ほどキャンプ場の話が出ていました。近年、コロナが終わって観光客も入ってという前段の説明もありまして、キャンプ場の施設は必要になってくるのかなと。

ただ、町を見ていると道の駅を見ていると、キャンピングカーがすごい多いんですね。

そして、キャンピングカーがそこに止まっていると。昨年、近隣住民からエンジン音でうるさいとかなんとかって話があって、キャンプ場のことについて、オートキャンプ場

も併設したほうがいいのかなくなって私自身は思っているんですよ。その辺を考えた時に、キャンプ場だけじゃなくやはりそういう車、キャンピングカーで来るお客さんっていうかそういう観光客に対しても併設するような考え方のほうがいいのか。いまインバウンドの関係で、函館市内のホテルすごい上がっているんですよ。そうなるともうさらに増えてくる可能性がある。そういう考えがあるのかなのか、ちょっとその辺だけ伺いをいたします。

安齋委員長 福井（弘）室長。

福井（弘）商工観光創生室長 吉田委員のオートキャンプ場、たぶんイメージされているのが車をキャンプ場に持って来られて、そこで電源をとってキャンプをする。RVパークとよく言われる部分かなと思います。RVパークのほうも検討課題とさせていただいてございまして、まずはミニマムで1回整備をしつつ、状況を見ながらその先も含めてぜひ検討をしていきたいとは思ってございました。

安齋委員長 それじゃあ関連ということでキャンプ施設なんですけれども、これ入浴施設だとかサウナだとかそういうようなものっていうのは併設は考えているんでしょうか。

あと、キャンプに来るにあたってその場所の近辺で、キャンプに来ました、じゃあ夜たき火をして楽しむっていうのはあるんですけれども、食事を作ったりとかって楽しむのはあると思うんですけれども、それまでの間になにをするんだっていう、なにをしていけばいいんだっていうようなキャンプの楽しみ方の目的っていうのは、なにかここにテーマっていうのかそういうものがあるのかどうなのかっていうのは検討しているんでしょうか。

福井（弘）室長。

福井福井（弘）商工観光創生室長 委員長からのご質問のお風呂ですとかサウナの部分でございまして、町内の宿泊施設のとやさんがございまして、基本的にはそちらをご利用いただくことで考えてございます。

また、近隣では江差町さんとかもめ島の上でマリンスポーツというようなキャンプ施設を運営されてはございますが、そちらにつきましても町内の入浴施設を活用していただいているということも聞いておりますので、基本的には民間施設を使っただけというところを考えてございます。

また、あと楽しむ目的でございまして、先ほどもチラッと説明させていただいた時に、大平ふれあい公園のところは木がございまして、その木にハンモックですとかスラックラインなどを自然を上手く活用した体験と言いますか楽しみ方っていうのもぜひやっていきたい。無償で貸して、自由な時間をキャンプ場で楽しめるように、あとはゆったりとした静けさの中で自然を楽しんでいただけるようなイメージで考えてございます。

安齋委員長 ほか。

東出委員。

東出委員 いま室長、大平ふれあい公園を話題に出したけれども、あそこ水道どうなっていますか。それから、街灯どうなっていますか。整備しなきゃならないでしょう、あそこ。

そういう財源の絡んでくる問題がいまここにあるわけですよ。ということは、サンライトの小林社長と私もあそこでいろいろと話をした中で、やはり施設としては最高の場所だよ。しかし、オートキャンプであろうが、テントを張ってのキャンプであろうが、水は出ない、夜電気点かない、これ早く予算を付けなきゃならないんじゃない。それは私、先決

だと思っただけけれども。その辺のだいたいの試算でどれくらいかかるかというのは、試算しているのかどうなのか。そして、先ほどみんな言っていましたけれども、オートキャンプにしろ、普通のキャンプにしろ、その辺を早急にやらないと、そしていま9月にアイアンマンがあるわけですよ。だから、可能であれば私は早く予算を計上して、やる気があるのかないのか、その辺どうですか。どういう現状になっていますか。

それと、鶴岡の農村公園をオートキャンプにするのか、それから普通のキャンプにするのかでもいいですよ。するのであれば、きちんとした案内板一つないんですよ。その辺も考えていかなきゃならない。だから、その辺年次を作ってあれをしているだけけれども、やるのであれば早めていって私は前倒し前倒しいったほうがいいんじゃないかなと思うんだけど、その辺どうですか。

安齋委員長 副町長。

羽沢副町長 ご指摘のとおり、水道、それからトイレ、電気、これいま死んでいる状態です。建設水道課のほうにもこの辺は確認していただきまして、年次も先ほどアクションプランでお示ししたとおり運営会社、令和8年度これを最短で見込んでおりますので、これまでには当然ながらしっかりとその辺ライフライン確保していくように整備・修繕等々は進めていきたいというふうに考えております。以上です。

安齋委員長 東出委員。

東出委員 でもおおよそ太平の公園、建設水道課でもって算出してもらったんでしょう。

まだしていませんか、これからですか。

安齋委員長 副町長。

羽沢副町長 これからです。以上です。

安齋委員長 これからということですので、よろしくをお願いします。

申し訳ございません。12時になりますので、1時まで休憩というふうにしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 59 分

再開 午後 1 時 00 分

安齋委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

午前に引き続き、アウトドア・アクティビティ可能性検討会についての質問があればお受けいたします。

廣瀬委員。

廣瀬委員 私から1点、かなり前からやはりキャンプ場が欲しいねという話から、数年前にモンベルの資源調査ということで、今回、調査した結果を踏まえていろんなところで検討委員会で回っていたという流れだと思うんです。いよいよキャンプ場に関しては、運営開始っていう部分で、大変非常に前に進んだことかなと思っていて、これもモンベルのあれもあつてのことかなと思うんですけれども、運営開始っていう部分で、ある程度こういうものに関してコーディネーター的な企業が必要なかなと私は思っていたんですけれども、この辺はどうなんですか。やはり企業さんでのある程度決まっているような部分

というのはあるんですか。

安齋委員長 福井（弘）室長。

福井（弘）商工観光創生室長 廣瀬委員のご質問でございますが、コーディネーターにつきましては、いまのところは想定はしてございません。

安齋委員長 廣瀬委員。

廣瀬委員 運営開始ってというのは、あくまでもじゃあ町独自で考えたってということかな。

安齋委員長 福井（弘）室長。

福井（弘）商工観光創生室長 令和 8 年度に向けて運営開始っていう部分でございますが、コーディネーターって言われるのは、こちらの整備内容とか検討するためのコーディネーターかと思われまますので、そのコンセプトを作るような業務委託をするようなコーディネーターってというのは、考えてはおりません。

運営につきましては、町内の観光事業を行ってあります観光協会ですとか、その他諸々含めまして、これからまさしく運営者の検討の中で、コーディネーターと言われる運営者を考えていきたいと考えてございます。

安齋委員長 廣瀬委員。

廣瀬委員 ここに令和 8 年運営開始ってなっていたもので、ある程度その辺の内々的なコーディネーターできる企業さん、先ほどサンライトさんという部分で名前は挙がっていたんだけど、サンライトさんもちょうど近いところでリーフレタスもやっていますので、例えばサンライトさんでそれをそういう方向性で考えているという部分であればそれはそれでいいのかなとは思っているんですけども、ただなにもそういうのもなしにこの運営開始の時期設定ってというのは、どうなのかなと疑問があったもので、そこでお聞きしたかったんですよ。

安齋委員長 福井（弘）室長。

福井（弘）商工観光創生室長 廣瀬委員のご質問でございますが、いま名前が挙がりました株式会社サンライトさんも含め、観光協会も含め、その方向性の一つとしては可能性はあるとは感じてございますので、そこら辺も含めて検討していっているところでございます。

安齋委員長 又地委員。

又地委員 モンベルさんに 500 万かけてお願いしたと。それが観光資源可能性調査業務だったわけですよ。いま室長からいろいろ説明を受けました。いろいろメニューが出てきました。だけれども、これはモンベルさんから出てきたものですよ。いろんなメニュー、ここに例えば大平どうのとかキャンプ場がどうのとか、いろいろメニューが出てきた。これは、モンベルさんから出てきたものだと私は解釈しているんです。その中で、こういういろいろなのが調査して出てきましたよ。だけれども、これを全てやるということでもないし、いつやるということでもない。そういう捉え方でいいですよ。ということは構成団体、商工会、観光協会、まちづくり、公益振興社、木古内町、オブザーバーで株式会社サンライトさんというふうになっているんだけど、あたかも室長のあれでいくとこういうのをやるんですよというふうには聞こえるんです、私には。だけれども、私はそうではないだろうと。500 万かけてモンベルさんに頼んだと。いろいろ調査してもらったと。そうしたら、モンベルさんが出てきた中のメニューとしてこういうものが可能性としてありますよと、それでいいですよ。そんな中で、例えば今後取り組むメニューを検討する

とあるわけですよ。検討会を3回開いた。この3回開いた中には構成団体も一緒に入って、検討会を開いたわけですよ。そうすると、○・×・△、これはやる、これは検討しないとだめだ、これはできない。あるいは今度、年次割りだ。そこまではまだいっていないんだよね。私きょうこれを見て、モンベルさんからようやく出てきたなど。500万かけて委託業務をしてもらって、それで構成団体の人方から出たものではないかと私はそういうふうに思っている。そういう認識でいいんですか。

安齋委員長 福井（弘）室長。

福井（弘）商工観光創生室長 又地委員からのご質問でございますが、まずこちらいま今回示させていただきました報告させていただきました、様々な体験・メニューでございますが、こちらはモンベルの可能性調査で示された中から、検討委員さんと協議をしまして今後、取り組んでいくということで載せていただいております、14ページ目の最後の地図って言うんですかエリア図のアクションプランというところに年次張付をさせていただいてございまして、実際いつ取り組むのかという年次までもある一定程度お示しをさせていただいております。令和5年度昨年度この検討会の中では、検討する際には、モンベルの担当者が来ていただくことはございませんが、その都度都度アドバイス、検討した内容を報告させていただいて、協定を結んでございましてのでアドバイスをいただけることになっておりますので、そこら辺も踏まえて検討委員会の中で検討させていただいて、今回アクションプランとして町として取り組んでいく方向性を出させていただいております。

安齋委員長 又地委員。

又地委員 その方向性をとかって出てくるからややこやしい。例えば令和6年度の年次張付しましたよと。だけれども、年次張付したんだけど、尚且つ方向性をとかって出てくるから私はなんかややこやしく感じる。令和6年度にこの部分はやりますよと、やりますよとは言うものの、もう7月だ。そうしたら、予算等の絡みも考えればその辺もまだ不透明だなどと思う部分もあるし、ただ室長のほうからいろいろ構成団体との検討をした結果って言うけれども、そもそもモンベルさんからなに出てきたんだと、モンベルさんから。

本来は、私はモンベルさんから委託業務でお願いしたと500万かけて。そうしたら、モンベルさんからこういうものが出てきたと。出てきたものに対して構成団体で検討した結果、例えば新しく生まれたもの、あるいはモンベルさんから出てきたもので消されたものとかって、そういう色分けとかもした形の中でこういうものが出てきたという捉え方でいいんですね。そうしたら次に、例えば年次張付しましたと。そうしたら副町長もいるから、令和6年度で実施する部分に関しての予算等々の部分ではいつ出てくるのかな。

安齋委員長 福井（弘）室長。

福井（弘）商工観光創生室長 令和6年度、実際取り組みます体験事業につきましては、例えば平磯体験、こちらは商品販売ということで、まちづくり体験観光推進協議会のほうでもう実際にメニューとして販売って言うんですか、提案をさせていただいております、実際それを行うというのは修学旅行で申し込みが来られる学校さん方がお金を払っていただいているという形でございまして、予算的にはかからないという形になってございます。

カヌー体験のトライアルにつきましては、体験観光のモニターツアーのほうの事業費の中で令和6年度は実施してまいります。

あと、キャンプ場のトライアルにつきましては、いま観光協会の職員が持っていますテナントを上手く活用して、また検討会の中で実際鶴岡地区で泊まってみて、どのような内容なのかを検討していく事業でございます。

スノー体験につきましても、トライアルとなつてございまして、また大平の公園でできれば町内の児童を対象に冬の時期に経費がかからないような形で、いまある備品を使って体験をしたいなと思つてございます。

スノーシューのガイド育成につきましては、まちあるきの協議会がございまして、そちらのガイド育成費がございまして、そちらの予算を活用して令和6年度は実施する予定となつてございまして、基本的には補正予算等はいまのところ考えてございませぬ。

安齋委員長 関連ということで確認したいんですけども、このアウトドア・アクティビティのアクションプランなんですけれども、一応ここのアクティビティで、七つあります。

これ有料という形で行うアクティビティの検討ということでよろしいですか。

福井（弘）室長。

福井（弘）商工観光創生室長 ほぼほぼ有料では考えてはございまして。ただ、キャンプ場のフリーサイトにつきましては、そのまま公園を使えるよという形で提供することもほかの地域でしたらいっぱいそういう施設がございまして、そこら辺は検討なのかなと思つています。

また、マウンテンバイクにつきましても、先ほどレンタルとマウンテンバイクというメニュー作りと。あとは実際、自分の持っているマウンテンバイクを持ってきて、自由にコースを走っていただくということも可能かなと思つてございまして、全てが有料ではなく、無料の部分も一部あるのかなというふうに考えてございまして。

安齋委員長 ほかにございましてか。

新井田委員。

新井田委員 同僚委員とかぶる部分あります。お示しいただいた内容については、いま担当課のほうからちょっと内容について再度の説明がありましたけれども、どうもこの事業ってというのは先ほど言ったように、モンベルさんに500万払っていろいろご検討いただいて、ある種そういう足踏みもしながら、きょうの現状に至っているんですけども、どうもいまの説明でいくと非常になんか軽いね。内容自体、私はある程度この事業は、木古内町のやはり岐路の部分は大いに考えるべきじゃないかと思うんです。やはり集客をどう活かすかという部分が、来てもらってタダの部分もあるよ、有料の部分もあるよはいいんですけども、内容が非常になんかあまり検討された発言に聞こえない。私は、構成団体にサンライトさんという私よく会社を存じないんですけども、こういうアドバイザーということなんだろうけれども、この会社がどうだこうだということではないんですけども、やはりこの事業に関してはもうちょっと性根をいれてやるべきだと思うんです、個人的な見解。

そのためにはやはり同僚委員からも出たように、専門の知識を多少お金を払っていいのかなと私は思うんです。そういう予算組みは大いに提案されたほうがいいなと思う。ただし、その内容に関してはやはり精査した中で、我々の納得させるような状況じゃないと困るんですけども、そういうようななんかモヤモヤ感があるよね。おそらく今後、例えばさらなる内容の提案はあるんだろうけれども、どうも上手くいきそうでないような気がする。

その辺はちょっと感じました。だから、それは私の感じていることだから、いろんな提

案の中でまたこういう場でご議論は当然あるんだろうけれども、その辺はちょっと感じましたよね。それでちょっと答弁あったらお聞かせ願いたいんだけど。

安齋委員長 福井(弘)室長。

福井(弘)商工観光創生室長 新井田委員からのご質問でございますが、私達役場職員と観光事業に携わってございます町内の関係団体、あとはオブザーバーとして入っていただいております、サンライトさんです。やはりまずはこの取っかかりがモンベルさんの可能性調査ということで、プロのかたにある程度方向性を見出していただいて、可能性があるものに対してじゃあ今度は地元が可能性に対してどういうふうなことができるのかという部分で、地元のメンバーで検討させていただいて、内容をいま検討させていただいたところでございますので、これをまた具体化する上でもやはり将来的に担っていくのはたぶん地元のかたという形になると思いますので、地元でまずは検討して具体的な内容まで作り込んでいきたいと考えてございます。

安齋委員長 新井田委員。

新井田委員 いま室長のお話はわかりました。ただ将来的な部分の展望も出ましたけれども、やはり将来的を考えるのであれば、なおさらきちんとした筋道を立てるべきだと思う。

そうでないとなんか私達素人でどうだこうだと言うことでないと思う、この事業は。簡単に考えられたら、これ絶対だめになりますよ。1人でも多く来てもらうためにはという状況から考えないと、私は素人のかたが集まって、大変申し訳ない言い方けれども、オブザーバーさんもいろんな協議会の中では当然ながら検討するのは当たり前話です。当たり前話だけれども、専門知識がないのに憶測であだこうだって言ってもこれ時間の無駄だと思うんです。ある種やはりお金をかけて、もうプロに選択肢をいろいろ教わることもこれ大事だと思いますよ。その辺は担当課でどう考えるかっていうのは、私の意見としてはそうです。だからくどいようですけども、軽々にやはり考えないで、重く考えていただきたいですよ。

安齋委員長 又地委員。

又地委員 同じようなあれなんだけれども、この部分に関しては3か年でなんとかということなんですよね。3か年でこの事業をやるという。早く財源の確保、もう年度割りしているわけだから、それを早くしてもらって、早く議会に示してもらわないと困る。令和6年度はかかりませんよとは言うものの、だけれどもガイドの育成だとか商品販売もあるだろうし、マウンテンバイクの公園生育管理もあるだろうし、私は令和6年度まったくかからないというふうには捉えていないし、まして3年間でこの事業をパーフェクトにやっちゃいますよということであれば、これは副町長もいるので財源とあるいは地方創生の部分で、国からの助成金だとかそういうものの仕分けする中で早く金額をピッタリでなくてもいい。アバウトでもいいと思うんだけど、それを議会に出してもらわないと困ります。

お願いします、それは。

安齋委員長 竹田副委員長。

竹田副委員長 総じて言えば、やはり取り組みが遅い。この事業自体は4年度に立ち上げている、500万投資して。そして、5年度に1年間かけて検討した結果、まだこうだ。

縷々、同僚委員からもやはり事業の取り組みの鈍さっていかそういう部分を指摘していますし、もう少しモンベルさんに例えば春夏秋冬、春から冬まで来ていただいて、木古

内町の実態を見て、いろんな角度から検証した結果これだと、なんかちょっとお粗末なような感じする。例えばキャンプ場であっても、例えば鶴岡のグラウンド、ああいう活用だとかは見なかったのかな。私はやはり農村公園よりはグラウンドのほうが道路から見えないしっていう部分では、個人的には思っている。そういう部分も含めて、とにかくやはり取り組みが遅いと思う。例えばカヌーであってもバイクであっても、まずは何台か用意をして試験的にやってみると。それでまずければどうしようっていうあれするならいいけれども、もう決まっちゃってあと予算の張り付けだけだと言って。私は、バイクだって本当にあそこがバイクが適している場所かって言いたいんだよね。その辺は検討委員会の中で検討した結果、バイクが最適だということになったわけだから、そのことは否定はしないけれども、やはり早く試験的に試験走行をしてみてどうだって、ここは安全だっていう部分をきちんと見出してください。そうでなければこれから前に進めることはできないと思う。

私もう一つ大平公園、ここは過去には縄文で茅葺きの小屋も役場の職員含めて、手作りのそういうもの。例えば大平公園に行ったら縄文のテント小屋があるとかそういうものも一つの客寄せのイメージになると思うんだよね。そういうこともやはり今後、決まってしまったからこれ以上のことはできないと思うんだけど、そういう部分を含めていろんな角度からやはり検討をすべきだというふうに思っています。まず早く進めるっていうことを一つ、一番に考えてほしいと思います。

安齋委員長 福井（弘）室長。

福井（弘）商工観光創生室長 大変貴重なご意見をいただきまして、大平公園の縄文とテントという部分もぜひ検討会の中でも意見として検討させていただきたいと思っておりますし、できる限り引き続き、この事業の進捗を進めながら取り組んでいきたいと考えてございます。

安齋委員長 平野委員。

平野委員 なんか皆さんモンベルのおかげ的なここに辿り着いてって言いますがけれども、皆さんモンベルの報告書見て、こんなもんかっていうのを常任委員会の報告書で述べたはずなんですよね。私もモンベルの報告を見た時に、当たり前誰が見てもキャンプ場必要だよなだとか、海と山を自然を使ってなにかできるよね程度しか私は出てきていないという印象ですよ。

それで、この検討会議含め、いま竹田副委員長が言ったように進捗が遅いのもそうですけれども、検討会議の中身を聞いてでも具体的な話がなにに進んでいるのかって言ったらず進んでいないのが実態ですよ。そんな中で、おそらく今年度も常任委員会が調査事項をしっかりと各月に貼り付けて、今月はこのアウトドアの報告についてという項目があったので、それにあわせてこの資料を作ってきたのかなと私は思っています。なんて言ってもやはり内容が付いてきていないと思っておりますし、進捗は遅いと思っておりますし、私はキャンプ場はもうずっと前から言っていますけれども、テーマパークではないですから、別にプロに設計・企画してもらわなくても水道施設だったりそういうものさえしっかり設備して、キャンプ場ですってだけで私はいいと思うんですよ。そこにまた新井田委員はプロにもう1回頼んでっていうお話もありましたけれども、それは考えとして手ではあるかとは思いますが、私はこの町の考えがこれだけの気迫の中、さらにまたプロにお金をかけるっていうのは大反対ですから。それだけは申し述べておきます。

その薄い部分についての内容の濃い検討会議をより担当課が強い気持ちで進んでいただきたいと思います。その考えについてお伺いします。

安齋委員長 福井（弘）室長。

福井（弘）商工観光創生室長 平野委員のご質問でございますが、プロの設計という部分につきましては、新井田委員の考えもございますし、平野委員の考えもございます。

そこら辺も含めて、検討会のほうできちんと検討させていただいて、内容をまとめさせてこのアウトドア・アクティビティ振興に努めていきたいと思ってございます。

安齋委員長 新井田委員。

新井田委員 いまプロの話も出ましたけれども、私は先ほどなぜプロというような表現をしたかと言うと、予算的な配分が全くいまの段階ではないよと。尚且つ、お金をかけない部分での見方が私個人的にはそういう方向性が強いのかなと思った。ただ、こういう部分に関しては非常にやはりこれは行政はその辺はちゃんと言わずもがなで考えているんだろうけれども、必ずこういうアクティビティ格好良い話だけれども、こういうのをやると必ずいわゆるバイクでもカヌーでもなんでもそうだけれども、結局安全が担保されていかなきゃだめだよ、基本的に。だから、例えばマウンテンバイクはいま竹田副委員長から言われたように、この山地の道路がなにも先ほど説明では杭も打たなくてもいい、このまま使えるというようなそんな表現されていたよね。おかしいんじゃないかって。この写真で見たって、どうやったってちょっとよろついたら下までいっちゃうよ。だから、そういう部分も考えるならば、いろいろ反論はあるんだろうけれども、それはいま聞くけれども、そういう部分でいったらもっともっとやはり慎重に考えなければならぬし、結構モヤモヤ感がいっぱいあるような表現はしなくてもいいと思うんです。そうでないとこっちはやはり来てもらうお客さんに怪我でもさせたらっていうようなこともいろいろよぎるじゃない。そうなった時にやはりそうであれば行政説明の中でいけば、なんか方向性が定まらないし、安全に対する部分もいまいちピンとこないなというような私はそう思ったから、わからないならわからないなりにプロに頼めというふうなちょっと表現はさせてもらったんです。そういうことから同僚委員からもいろいろそういう意見はあるけれども、個人的にはそう思ったんです。だから、もうちょっとこういう場で説明するんだったら、もう少し遠回しじゃなくて、なんていうかもうちょっと前に進んだ説明をやはりしてほしいよね。

そうでないとこういうふうな話になっちゃうよ。

安齋委員長 福井（弘）室長。

福井（弘）商工観光創生室長 マウンテンバイクの部分です。いま写真を出させていただいているんですけれども、こちらにつきましてもいまフォレストパーク新栗山の整備が令和 8 年度に公園整備がいま入る予定で、昨年度の常任委員会で説明させていただいているとおり、いま現在は桜と栗の木と針葉樹の育成の期間でございますので、8 年度にはその公園整備をする時には記載しているとおり、マウンテンバイクのこのままというのはそのままだではなく、マウンテンバイクコースもそれにあわせて一緒にきちんと安全管理ができるように整備はしていきたいとは考えてございますので、以上でございます。

安齋委員長 ほか。

又地委員。

又地委員 1 点だけ確認、いまマウンテンバイクをやろうとしている栗山、あそこは道か

ら雨とか降った時に、それは解除になったんだらうか。そういうことも背景にある中で、マウンテンバイクをわかっていて出してきたと思うんだ、解除になっていないということ。

解除になっていなくて、例えばいま新井田委員が言ったように、現状のままマウンテンバイクなんて走れるわけじゃない。そうしたら広げるとか、あるいは路盤をいれて立派なとか道路にするとかっていう。だけれども、解除になっていなくてそういうあれができるのかなと思ったり、ちょっと心配な部分なんだ。ただ、いずれにしてもいろいろ出てきたと。まちづくりだ、それはいいと思うんです。だけれども、やはり財源だよ。これ全部やるとしたらいくらかかるんだらうと。国・道の補助金がいくら入ってくるんだらうと。ということはうちの財調を考えた時に、はたして全部やって財調で賄えきれんだらうかという心配もある。だから、この全部やるとしたら 3 年間でやるわけだから、財源の確保を早く議会に示してくださいって言うのはそこなんです。

安齋委員長 廣瀬委員。

廣瀬委員 モンベルの話があったからあれだったんだけど、各委員さんそれぞれの思いもあって、私はモンベルありきの部分でここまでこぎ着けたのかなっていう思いがあるんです。それはもうかつては、やはり皆さんキャンプ場があったほうが良いと方々で言っていた、観光協会とかも言っていたんだけど、じゃあ誰がやるんだと。結局、コーディネートする人がいなくて、ただ欲しい欲しいと言うだけで進んできた、もう 10 何年間だと思えます。でもここにきてこのモンベルが入って資源調査をして、それがきっかけでいままさに令和 7 年・令和 8 年で進んでいく事業なのかなとは感じております。

ただ、やはり皆さん委員さんもそうなんだけれども、そこまでやはり予算をかけた以上は、ちゃんとした形あるものと新井田委員も言っていたように、私もやはりプロに任せるのであればプロでもいいのかなと。できればモンベルさんが来て、方々の町で作っているような欲を言えばそういうふうになってほしいんだけど、ただそこまでは莫大な金額もかかるので期待はできないんだけど、だから私は今後に期待したいという部分と、これも引き続きこの辺は調査の一貫としてずっと追っていきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

安齋委員長 竹田副委員長。

竹田副委員長 いま廣瀬委員が言われたように、私はモンベルではないと思っている。これは、恵心園が撤退した時点で観光協会とすれば、あそこをやはりオートキャンプで活用できるんじゃないかっていう。地元としてモンベル来なくてもあそここの場所を大平公園については、オートキャンプが適しているねっていうことで、みんな言っていたことなんだ。

そこにモンベルがボンッと入ってきて、木古内町の実態を見たら大平公園がオートキャンプに適している、そういう部分っていうのはやはり過去にあったわけだから、その辺は観光協会関係しているやはり室長だって知っているわけだから。

安齋委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ声あり)

安齋委員長 それじゃあちょっと一つだけ確認させてほしいんですけども、一応この可能性検討会についてなんですけれども、七つの項目出ています。これ自体は、選択してこれを進めていこうという話ということはわかりました。ただ、このほかの新たなアクティビティだとか娯楽だとか、まだほかにもいっぱいあると思うんですけども、そういうの

の追加検討はこの中ではしないということでもいいんですよ。

福井（弘）室長。

福井（弘）商工観光創生室長 まずは、この七つを成功に向けて進めていきたいと考えてございます。

安齋委員長 わかりました。

なければ、可能性検討会についても終了いたしましたので、商工観光創生室の調査のほうをこれで終了いたします。

どうもお疲れ様でした。

では引き続き、観光創生室のほうからアイアンマンレースについての説明のほうをよろしくお願いいたします。

福井（弘）室長。

福井（弘）商工観光創生室長 それでは、その他ということ、アイアンマンジャパンみなみ北海道大会の住民説明会の資料のほうを配付させていただいてございます。

こちらの資料につきましては、先日の6月25日にアイアンマンジャパンみなみ北海道大会の大会実行委員会が開催しております、地域住民説明会の資料となっております。

今回の資料につきましては、詳細の交通規制が記載されてございます。ただ、警察など全ての協議が終わっていないということで、まだ変更となる可能性があることから、当日参加していただきました参加者につきましても、資料自体の配付はしてございません。あくまでも投影での説明のみとなっておりますので、委員の皆様には大会実行委員会のほうから許可をいただきまして、資料のほうを配信させていただいてございますので、取り扱いにだけはご注意くださいなどと思っております。

それでは、説明に入らせていただきまして、今回の住民説明会は3項目について説明をしてございました。

まず1点目が、イベントの概要についてということで、こちらにつきましてはこれまでもたびたびご説明させていただいておりますので、割愛させていただきたいと思っております。

2点目が交通規制についてというところございまして、こちら木古内町に関係するところから説明をさせていただきたいと思っておりますので、17ページをお開きいただきたいんですが、よろしいですか。

こちら、自転車のコースにかかるまずは高規格道路の交通規制となっております。

9月15日のレースの当日は、朝4時から夜の6時まで、18時までがこの高規格道路が全面交通規制となります。

18ページをお開きいただきますと、木古内ICから最後自転車は山村広場まで向かいますので、インターからバイパスの分岐点までです。こちらまでの交通規制については、交通規制自体はありません。

いまある道路を既存の道路をバイク、自転車1車線と車2車線、交互普通に通行できるように一つの道路を3車線にコーンとかで区切って通るといったようなイメージでなっております。

21ページを開いていただきますと、簡単なイメージのページとなっております。

このような形で、バリケードなりで自転車と車を分けるような形になってございます。

22 ページ目をお開きください。

こちらは、バイパスの分岐点のところから冷水線の入り口までの部分でございまして、こちらは朝の9時から夜の7時、19時までの片側規制となります。

冷水線から公民館の入り口までは、朝9時から夜7時まで、こちらは全面交通規制となります。

23 ページ目をお開きください。

今度こちらは、マラソンのコースの交通規制となりまして、マラソンのコースは山村広場を出まして、新幹線の北口を通過して中野、瓜谷、吉堀、鶴岡、新道、役場前、この周回の3コースとなるんですけれども、まずはプール横の坂から新幹線の北口を通過して踏切の手前まで、こちらは交通規制はありません。あくまでも歩道を走るということになってございます。

踏切手前から中野地区を通過して、瓜谷、旧吉堀駅、禅燈寺さんまでが朝9時から夜中の12時、24時までが片側の交通規制となります。

禅燈寺さんからビュースポットに向かいますT字の角のところでございますが、そこまではこちら歩道を走るということですので、交通規制がないような形になります。

T字からビュースポットを通りまして、新道会館、石川屋、サンメイト前までは朝の9時から夜中の12時までが片側交通規制となります。

サンメイト前から役場前を通過して、冷水線の入り口までが朝9時から25時までが全面交通規制となります。こちらが25ページを見ていただければ、ちょうど役場前の交通規制の時間となっております。

大きくこれが木古内の町の中の影響があります交通規制となっております。

説明会の3点目が、ボランティアスタッフの募集でございまして、32ページをお開きください。

木古内町のボランティアスタッフが実際に行う部分でございまして、この給水所、エイドステーションと呼ばれます給水所での給水活動となります。

主な内容といたしましては飲み物、飲料や備品を運んでいただいて、コップなどに飲み物をそそぎ、机に並べる作業が主な作業となっておりますので、小学生ぐらいからお年寄りまで、誰でも手伝うことができる内容となっております。

37 ページをお開きください。

こちら給水所の箇所の一覧となっておりまして、木古内のマラソンにかかる給水所7箇所となっております。1箇所ごとに早番、中番、遅番ということで、3交代で1日を回すようなイメージでございまして、現在のボランティアスタッフの募集状況でございまして、一応想定925人の配置に対して、いまこの説明会の時が204名のボランティアスタッフの参加となっておりまして、約700人ほど不足している状況です。

最少人数で回したとした場合に、39ページにその数を書いているんですけれども、最少人数で配置した場合419名でございまして、204人のいま応募がありますので、200人少しが足りないというような状況となっております。

以上で、アイアンマンジャパンみなみ北海道大会の住民説明会の資料の説明を終わらせていただきます。

安齋委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 1 時 41 分

再開 午後 1 時 53 分

安齋委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

いま説明がされました。できるだけの協力をよろしく申し上げますということで、説明のほうを終了というふうにしたいと思います。

どうもお疲れ様でございました。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 1 時 54 分

再開 午後 1 時 54 分

安齋委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、以上をもちまして、第 2 回総務・経済常任委員会を終了いたします。

お疲れ様でございました。

説明員：羽沢副町長、田畑まちづくり未来課長、中村主査、福井（弘）商工観光創生室長
中川主査

【傍聴（議会モニター）】

後藤美津江、松墓祐吉、地本敏雄

【報道】

（道新）金 支局長

総務・経済常任委員会

委員長 安 齋 彰